参考様式第5－1号

８ 筑 農 第 ７ ７ ２ 号
令 和 ８ 年 １ ０ 月 ２ ７ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

筑紫野市長

市町村名 （市町村コード）	筑紫野市 （217）
地域名 （地域内農業集落名）	平等寺地区 （上村、池之淵、中野、下村）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年10月27日 （第2回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

新たな農地の受け手の確保が必要。

（2） 地域における農業の将来の在り方

水稲を主要作物としつつ、段階的に栽培方法を確立し、担い手の規模拡大と作業の効率化を目指す。また、野菜等の高付加価値作物の作付けによる所得の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	48.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	48.4 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
（3）基盤整備事業への取組方針
地域の意向を踏まえ今後検討していく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、筑紫農業協同組合への委託を進める。
（6）遊休農地の解消に向けた取組方針
地権者が耕作できない農地は保全管理を行う。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①金網柵・電気柵等を設置し、農地に鳥獣を進入させない方法を取っていく。
⑦耕作放棄地増加を防ぐため、地権者が耕作できない農地は保全管理を行う。将来的に、地域内外の農業を担う者に農地を貸し付ける。